

府中市告示第50号

騒音規制法（昭和43年法律第98号）第3条第1項の規定に基づき市長が指定する地域は、府中市の区域とする。

関係図面は、府中駅北第2庁舎7階環境安全部環境政策課事務室に備えて一般の縦覧に供する。

平成24年4月1日

府中市長 高野 律 雄